

# 都市再生整備計画(清算報告)

いまじゆく あかぬま ち く  
今宿・赤沼地区

さいたまけん はとやままち  
埼玉県 鳩山町

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	鳩山町	地区名	今宿・赤沼地区	面積	49 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

### 大目標

みどりと水辺のある憩いのまちづくり

- 目標1:自然とふれあえるとともに、住民にとって安心して暮らせる市街地の形成を図ることにより、人を呼び込める魅力あるまちづくりを目指す。  
 目標2:高齢者や幼児・障害者にとって、安全でゆとりのある暮らしやすい生活環境を整備するとともに、健康づくり活動を推進する。  
 目標3:都市計画道路を新設することにより、高速道へのアクセス性を高め、交通渋滞の緩和と行政界を超えた人と物の交流を促進する。

### 目標設定の根拠

#### まちづくりの経緯及び現況

- 鳩山町は埼玉県のほぼ中央に位置し、首都50Km圏内に属している。昭和49年から開始された民間業者による大規模住宅開発により、昭和55年に5,506人であった人口が平成7年には18,011人へと急激に増加した。しかし、その後の住宅開発終了に伴い、若年層を中心とした町からの人口流出が続き、平成20年12月現在の人口は15,785人、高齢化率23.9%となっている。
- 当町の市街化区域は上記開発区域と今宿・赤沼地区だけであり、町全体面積の7.5%のみである。今宿・赤沼地区は現在町による土地区画整理事業が施行中であるが、当該地区の中心を走っている県道は朝夕混雑し、交通事故も頻発しているとともに、一部歩道もない区間があり、児童・生徒の通学にも危険な現況である。また、当該区域はバリアフリー化も遅れているため、高齢者や障害者にとっても住みにくい環境となっている。
- 越辺川を挟んだ坂戸市入西地区には、公団による宅地造成事業が施行され、急速に市街地が形成されつつある。今宿・赤沼地区と入西地区はかねてより交流が深く、地権者・血縁者も多い。町民アンケート調査における合併対象としても坂戸市は多くの町民に期待されている。また、入西地区には関越自動車道が走り、坂戸市によるスマートICの建設計画が進んでいる。

#### 課題

- 地区内では、土地区画整理事業や都市計画法の改正による住宅建設が進んでいるが、道路、公園、防犯灯などの社会資本の整備が立ち遅れている。
- 当該地区に隣接する地域には、河川、山林、田畑、緑地等の里山的景観が広がっており、これを住環境の整備に利用するとともに、住民の健康増進や観光に活用することが求められている。
- 隣接する坂戸市入西地区と当該地区は、昔から地縁、血縁で結ばれており、行政界を超えた地権者も多い。しかし、現在両地区をつなぐのは毛呂山町を経由した幅員の狭い県道だけであり、歩道もないため早急な道路の整備が望まれる。
- 鳩山町には鉄道もなく国道もない。そのため人と物の交流には県・町道が必須であるが、財源の問題もあり改良整備が進んでいない。そのため、通勤・通学エリアとして、また、買物や救急医療体制上も魅力ある町づくりを実践できていない。

#### 将来ビジョン(中長期)

##### ○第4次鳩山町総合振興計画

- 活力と魅力あるまちづくりを目指し適正な人口誘導を図るため、住宅地供給を促進するとともに居住環境の改善を目指し、道路、公園、河川、歩道等の公共施設整備・改善を推進する。
- 市街地の整備や増加する交通量の変化に対応し、広域的な道路交通機能の円滑化を促進するため、近隣市、県との連絡調整を図り、幹線町道の計画的整備を進める。

##### ○都市計画マスタープラン

- 都市計画道路「入西赤沼線」は、隣接する入西地域へのアクセス性の向上を図るために、越辺川の河川改修に併せて早期の整備を図る。
- 地域内及び隣接地域に位置する公園、緑地や文化資源を、誰もが気軽に徒歩等で連絡できる道路(あるくロード)によりネットワークとして位置付ける。また、おしゃもじ山公園については、市街地内におけるシンボリックな公園緑地としての形成を図る。

##### ○高齢者保健福祉総合計画

- 高齢者が各自の身体状況に応じたスポーツ活動を楽しむことにより、心身の健康を保持・増進できるよう、安心して利用できる施設の整備に努める。

### 目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
定住人口の増加	人	地域内の定住人口数	区画整理や道路整備により、優良な住宅地の供給を目指す	500	20	550	25
親水公園等利用者数	人	親水公園や「あるくロード」の年間利用者数	魅力あるまちづくりと住民の健康保持・増進	0	20	8,000	25
出水・冠水回数	回数/年	地域内の出水・冠水回数	調整池や区画道路の整備により、出水・冠水被害を解消する。	1	20	0	25
入西赤沼線の利用状況	台	入西赤沼線の1日あたりの通過車両台数	新設道路の利用により行政界を超えた人と物の交流を図る	0	20	5,600	25

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1: 自然と共生した居住環境の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区住民の生活上の安全性と利便性を向上させるとともに、自然と触れ合える機会の多い市街地の形成を目指す。</li> <li>・地区住民だけでなく、町内外の人たちが憩える場である公園等の整備。</li> <li>・公園等の整備については、ワークショップを利用して検討していく。</li> </ul>	<p>道路(区画整理道路) 土地区画整理事業(整地事業)            公園(おしゃもじ山公園トイレ整備 街区公園 親水公園)            公共施設整備事業(遊歩道、バス・スポット・パーク整備事業)            地域生活基盤施設(調整池 観光案内板)            まちづくり推進活動事業(ワークショップの開催 水辺環境調査)</p>
<p>整備方針2: 人にやさしい住環境の整備と住民の健康増進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害者にやさしいまちづくりを目指すとともに、遊歩道の整備により住民の健康促進を図る。</li> <li>・遊歩道整備後、高齢者によるウォーキング大会等の開催。</li> </ul>	<p>公共施設整備事業(防犯灯 交通安全対策工事)            まちづくり推進活動事業(ウォーキング大会の開催)</p>
<p>整備方針3: 交通環境の向上と広域道路網の整備、及び高速道路へのアクセス道の確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路を整備することにより、渋滞の緩和と地域間の交流を促進する。</li> <li>・国道、高速道路へのアクセス性を高めることにより、魅力あるまちづくりを図る。</li> </ul>	<p>道路(都市計画道路入西赤沼線)</p>
<p>その他</p>	

